

子どもとふれあう時間を大切に!

11月8日(日)~22日(日)

いずも子どもウィーク

市では、家庭、地域、事業者、行政が一体となって子どもたちの健やかな成長を支援するための集中的な取組を行う期間として、11月の第3日曜日を中心に「いずも子どもウィーク」を設けています。

今年のウィーク期間は11月8日(日)から22日(日)です。この機会に、親子を対象にした行事に参加したり、家族みんなで食卓を囲んだりして、子どもとの絆を深めましょう。

定員100人
先着順

子ども・若者支援講演会

入場
無料

『思春期センサー～デジタルネイティブの
子どもたちをどう考えるか～』

講師 岩宮 恵子 氏
(島根大学こころとそだちの相談センター特任教授、
臨床心理相談室にしきまオフィス代表)

と き 11月8日(日) 13:30~15:30(受付13:00~)

ところ 市役所本庁 くにびぎ大ホール

申込方法 しまね電子申請サービスでお申し込みください。
FAXの場合は、①氏名(ふりがな)
②住所 ③電話番号を明記して、
以下まで送付してください。

申込締切 11月2日(月)

申込はこちら▶



出雲市青少年育成推進大会

～みんなで見守り みんなで育てよう
出雲の子どもたち～

と き 11月15日(日)
13:30~15:30(受付13:00~)

ところ 市役所本庁
くにびぎ大ホール

内 容
○青少年育成者等功労表彰
○「社会を明るくする運動」標語
優秀作品表彰
○講演会

入場
無料

申込
不要

おたずね/市民活動支援課 TEL 21-6297 FAX 21-6299

やさしい日本語で話してみよう ～外国人住民にもやさしく伝わる言葉～

外国人住民に伝わりにくい日本語のありがちな表現

出雲市国際交流員の3人に経験談を聞いてみました。

病院で
「ズキズキする」か
「チクチクする」かと
聞かれたけど、
音もしないのに
分かりにくい。

ブラジル出身
チアゴ・カナグシクさん

「その時間帯には
対応いたしかねます。」
って言われたけど、
できるのかできない
のか分かりにくい。

アイルランド出身
ヘザー・ケリーさん

ゆっくりと、
繰り返して
話してもらえたら、
分かるのに。

フィンランド出身
パウリーナ・ペイツボさん

「やさしい日本語」について

「やさしい日本語」は、普段使っている言葉を、外国人住民などにも分かりやすく配慮した簡単な日本語のことです。災害時に、日本語に不慣れな外国人住民などに伝わりやすいように考えられました。

出雲市には40以上の国と地域の外国人住民が生活していますが、そのうち95%の人が英語以外を母語としています。「やさしい日本語」は、英語よりも伝わる情報伝達手段なのです。

やさしい日本語のルール 少しの工夫で伝わりやすさが変わります!

①短く言う②難しい熟語や外来語を使わない③雨が「ザーザー」降る、星が「キラキラ」するなどの擬音語、擬態語(オノマトペ)は使わない④あいまいな表現をしない⑤漢字にはふりがなをつける

研修があります! 29ページで「やさしい日本語講座」を案内しています。ぜひ、参加してください。

おたずね/TEL 21-6576(政策企画課文化国際室)

応援します いきいきライフ

控除証明書の送付について

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が送付されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税申告において、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告まで大切に保管してください。なお、未納がある方は、年内に納付をお願いします。(ねんきんネットで電子送付希望の登録をすると電子データのみでの受取となります。)

	対象者	送付方法	送付時期(予定)
①	1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方	電子送付	10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(①の対象者は除く)	電子送付	令和9年1月下旬
		郵送	令和9年2月上旬

11月30日は「年金の日」です

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、年金記録からさまざまな条件を設定したうえで、年金見込額の試算をすることもできます。



詳しくはこちら▲

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ(https://www.nenkin.go.jp/n_net/)でご確認いただくか、出雲年金事務所(TEL 24-0045)までお問い合わせください。

マイナポータルから国民年金手続の電子申請等ができます

手続対象 ①国民年金第1号被保険者加入の届出(退職後の厚生年金からの変更等)

②国民年金保険料 免除・納付猶予・学生納付特例の申請

③国民年金付加保険料 納付(納付辞退)の申出

④国民年金保険料 産前産後免除の届出

⑤国民年金保険料 育児免除の届出

⑥国民年金保険料 口座振替の申出

⑦社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の電子データの受取 など

まずはマイナポータルの「利用者登録」が必要です。マイナポータルのホームページ(<https://myna.go.jp>)をご覧ください。※手続にはマイナンバーカードと、その受取り時に設定したパスワードが必要です。



詳しくはこちら▲

国民年金に関するおたずね

ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる書類や年金証書をご準備ください。

日本年金機構 出雲年金事務所 TEL 24-0045